

保護者の皆様
生徒の皆さん

東京都立青山高等学校長
小澤 哲郎

今年度第3学期の教育活動の変更について

日頃より本校の教育活動に対してご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和2年12月2日付2青山高第807号「今年度第3学期の教育活動について」により、今年度末までの教育活動の概要についてお知らせしたところですが、令和3年1月4日付2教総総第2075号「新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（依頼）東京都教育委員会教育長（東京都教育庁新型コロナウイルス感染症対策本部長）発信について、下記のとおり、その骨子をお知らせするとともに、これを踏まえた教育活動の変更点をお知らせ申し上げます。

記

1 「新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（依頼）」の骨子

1 学校運営の基本方針

- ・感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続
- ・時差通学を徹底
- ・感染状況に応じて、対面での指導とオンライン学習等の配分を変更

2 教育活動について

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

(2) 1月31日まで、飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。

- ・話し合い活動、歌唱の活動や管楽器を用いる活動、調理実習、身体接触を伴う活動、生徒が対面で操作・観察したりする実験や観察・実習
- ・全ての部活動は中止する。大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習等の実施についても中止する。
- ・学年を超えて一堂に集まって行う行事、修学旅行等の宿泊を伴う行事や校外での活動は中止する。
- ・昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底
- ・放課後における感染症予防策及び生活指導の徹底

3 家庭及び教職員の感染症予防策の徹底

- ・20時以降の不要不急の外出は避ける。
- ・不要不急の都県境越えの移動は自粛し、1月9日からの三連休もステイホームする。

4 オンライン学習等への準備について

今後、感染の状況に応じて、対面指導とオンライン学習等を組み合わせて実施(分散登校)できるよう、各学校においてはオンライン学習等の準備を進めること。

都教育委員会の通知の内容は概ね想定の範囲内でしたが、次のページのとおり令和2年度第3学期の教育活動の変更点をお知らせします。

- 2 3学期の教育活動の変更点について
赤い文字で示した部分の変更点です。

1 終期

- ・令和3年 3月25日(木) 令和2年度修了式

2 オンライン授業ウィーク

- ・1、2年生 1月5日から1月7日まで

※1月8日からは登校しての対面指導

- ・3年生 特別時間割による講習(対面指導)は任意参加 (欠席にはなりません)

1月8日は分散登校

大学入学共通テストガイダンスはYouTubeで動画配信

※今後の登校予定については、各担任からお知らせします。

3 授業時程

- ・平日 午前8時30分始業 50分授業6時間 午後3時終業
- ・土曜 午前8時30分始業 70分授業3時間 午後0時20分終業

※下校時刻は、いずれも午後4時30分

※登校時刻は、選択授業の有無や考査時程に関わらず、午前8時30分より前

※金曜日に第2外国語(独語・仏語)を選択している生徒の終業時刻は午後4時

※自習室の利用時間については、令和2年9月18日付2青山高第15号「3年生の自習室開設時間延長について」及び令和2年10月13日付2青山高第16号「2年生の自習室開設時間延長について」によりお知らせしたところですが、3年生については健康最優先の観点から延長を打ち切ります。

4 学習活動における変更等※

- ・話し合い活動、歌唱の活動や管楽器を用いる活動、調理実習、身体接触を伴う活動、生徒が対面で操作・観察したりする実験や観察・実習は行わない。
- ・全ての部活動、大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習等は中止する。
- ・学年を超えて集まり行う行事、修学旅行等の宿泊を伴う行事や校外での活動は行わない。

※上記4は1月31日までとされていますが、国が発出する緊急事態宣言は2月上旬まで続くとの見方もあり、必ずしも1月末日までで解除されることが決まっているわけではありません。緊急事態宣言が解除され、都教育委員会が教育活動の制限を停止した時点で、通常どおりの教育活動を再開します。ただし、昨年の中に中止を決定している1年生対象の宿泊防災訓練については、通常どおりの教育活動を再開しても中止のままとします。

3 その他

(1) ご家庭での感染症対策の徹底について

生徒自身の感染症予防対策の徹底として、引き続きご家庭でも以下の対策をお願いします。

- ・3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)
- ・毎朝検温、健康観察(家族に何らかの症状が見られる場合は無理せず休養)
- ・十分な換気
- ・手が触れる場所などの消毒
- ・タオルなどを共用しない。
- ・20時以降の不要不急の外出は避ける。
- ・不要不急の都県境を越えの移動は自粛し、1月9日からの三連休もステイホームする。

- ・買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限とする。
- ・体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控える。
- ・同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底する。

(2) 教職員等の健康管理の徹底について

生徒への感染を防ぐため、教職員の健康管理を徹底してまいります。

- ・3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（会話や会議の際にも必ずマスク着用）
- ・毎朝検温、健康観察（健康状態に不安がある場合は自宅で休養）
- ・出勤時の健康チェック（健康チェック票に検温結果等を記録）
- ・喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- ・大人数での喫食は避けるとともに、対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- ・休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。
- ・家庭における感染症予防策の徹底
- ・勤務時間外における感染症予防策の徹底
- ・20時以降の不要不急の外出は避ける。
- ・不要不急の都県境を越えの移動は自粛し、1月9日からの三連休もステイホームする。

生徒と接する機会のある委託事業者（学校図書館、用務）に対しても、健康管理を徹底してまいります。

(3) 気になる症状がある場合の対応等について

特に発熱や咳などの症状がある場合は外出せずに、自宅最寄りの保健所及び学校へご連絡ください。

なお、東京都福祉保健局のホームページに「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について」などの情報が案内されています。必要に応じてご活用ください。

※東京都福祉保健局URL

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/coronasodan.html>

(4) ご不明な点がございましたら、以下の担当までお問合せください。

【担 当】

副校長 東 達康（あずま みちよし）

電話 3404-7801

学校の組織端末アドレス S1000026@section.metro.tokyo.jp

※ メールでのお問合せの際は、件名を「副校長扱い」とするようお願いします。